

平成29年度第11回役員会議事要旨

日 時 平成30年1月23日(火) 10時00分～11時00分
場 所 特別会議室
出席者 豊島学長, 中島理事, 枡見理事, 細井理事, 香川理事, 法橋理事
陪席者 田中監事, 足立監事

平成29年度第10回(H29.12.26開催)議事要旨を承認した。

議 題

1. 第3期中期計画の変更

連合農学研究科の改組及び医学部医学科の定員増の継続に伴う収容定員の変更に係る第3期中期計画の変更について、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

2. 岐阜大学との共同獣医学研究科の設置計画

平成31年度に本学及び岐阜大学により共同獣医学研究科を設置する計画の概要について、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

また、本件について今後文部科学省へ意見伺いを提出する予定である旨、説明があった。

3. 平成30年度学内予算編成方針

平成30年度の学内予算編成方針に関して、今年度の学内予算編成方針からの変更点及び今後の設備整備・基盤的経費の確保等に係る財源確保方針等について、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

4. 部局長候補者の選任

今年度末で任期が満了する部局等の長について、各部局等からの推薦及び執行部による面談の結果、以下のとおり次期部局長候補者を選任したい旨、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

- ・乾燥地研究センター長 山中 典和(任期:H30.4.1~H32.3.31)
- ・総合メディア基盤センター長 川村 尚生(")

5. 鳥取大学職員給与規程等の一部改正

平成29年度第9回役員会(平成29年11月28日開催)において決定した人事院勧告への対応方針に基づき、国家公務員の給与の支給水準の改定に準じて本学職員の給与の支給水準を改定する(役員報酬は改定しない)ため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学職員給与規程
- ・鳥取大学給与細則1・職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準に関する細則
- ・鳥取大学給与細則22・俸給の調整額に関する細則
- ・鳥取大学給与細則24・管理職手当支給に関する細則
- ・鳥取大学給与細則41・期末手当及び業績手当支給に関する細則

なお、退職手当の支給水準の改定については、現在教職員組合と交渉中である旨、説明があった。

6. 管理職手当支給に関する細則の一部改正

平成29年4月の学部及び大学院改組に伴い、1年間の時限的措置として支給中の地域学部地域学科コース長及び持続性社会創生科学研究科副専攻長の管理職手当について、平成30年4月以降の当該コース長及び副専攻長の支給要件等の見直しを行うため、鳥取大学給与細則24・管理職手当支給に関する細則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議

し承認した。

報 告

1. 平成30年度運営費交付金予定額の概要

文部科学省から示された、平成30年度国立大学法人運営費交付金等予定額、本学の運営費交付金予定額（機能強化経費分を除く。）及び運営費交付金の重点支援の評価結果（原案）の見直し等の概要について、資料に基づき報告があった。

2. 医学部附属病院月次報告及び診療実績（11月分）

医学部附属病院の平成29年11月分収支及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

3. その他

①常置委員会報告（資料配付により報告）

②次回開催予定

次回の役員会は2月27日（火）10時から開催する旨、説明があった。